

## 令和6年度 年度当初にあたって

### 1. 広報委員会がスタートします。

昨年度広報誌について、「法人全体の広報誌を発行する」と述べました。第1号をなんとか発行・配布することができました。本年度は若いスタッフを中心に広報委員会をスタートさせます。昨年度も述べましたが、社会福祉法人の広報誌は2つの視点が必要です。ひとつは、事業活動を知ってもらおうという視点です。もう一つは、読み手にとって有益な情報が掲載されているかという視点です。

広報委員会は広報誌を発行することの他、HPの充実やインスタによる積極的な発信もミッションとして担っていただきます。大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 感染症対策委員会を事業所単位で組織してください。

令和6年度から法人単位及び事業所単位で感染症対策委員会を組織し、研修及び訓練を行うことが義務化となりました。なごみかぜでも本年度から取り組みを開始します。既に法人としての委員会をスタートさせています。各事業所で委員会を組織してください。具体的な研修と訓練の内容について指示をしますので確実な実施をお願いしたいと思います。

3. 中間的就労支援を社会福祉法人連携事業として実施 ひきこもりや発達障がい疑われる等で、就労が困難な若者の居場所や活動場所の確保 ひいては緩やかな就労（中間的就労）を目指して、袋井市内の社会福祉法人が連携して取り組むための協議が、先日袋井市社会福祉協議会で行われました。社会福祉法人として蓄積してきたノウハウを活かして、地域の課題解決に向けて連携して取り組んでまいります。

（文責：大場保治）